#### 藤沢市立小学校教員の懲戒処分について

# 1 職員



#### 2 事案の概要

当該教諭は、平成27年1月頃から平成30年10月までの間、自宅において、覚せい剤及び大麻を所持し、藤沢市内の海岸及び自宅において、覚せい剤を1回、大麻を計15~20回程度使用し、また、平成30年10月3日(水)、自宅において、覚せい剤であるフェニルメチルアミノプロパン塩酸塩合計約1.052グラム、大麻を含有する葉片合計約9.176グラム及び大麻約0.456グラムを所持した。

# 3 発覚の経緯・事故後の状況

平成30年10月3日(水) 当該教諭が、校長に対し、覚せい剤取締法及び大麻取締法違

反の容疑で捜査を受けている旨を報告し、発覚

同日 警察は、当該教諭を覚せい剤取締法違反(所持)及び大麻取

締法違反(所持)の容疑で逮捕

同日警察、県教委、市教委は、記者発表

平成30年11月22日(木) 県教委は、懲戒処分を実施

#### 4 県教育委員会による懲戒処分の内容

懲戒免職(根拠法規 地方公務員法第29条)

処分年月日 平成30年11月22日

# 5 監督責任

校長 市教育委員会からの厳重注意